

「参画でわたしが変わる 未来も変わる」 男女共同参画週間パネル展

月間でもあります。市では、三鷹市女性問題懇談会の協力で、男女平等問題について考えるパネル展を実施します。

▽6月23日(月)27日(金)の午前8時30分～午後5時(最終日は午後4時30分まで)、市役所1階ホールで。

▼直接会場へ。

5 ↓企画経営室(内線2-1) 学習講演会

「女性の政治参画」
〜今、そしてこれから〜

三鷹市女性問題懇談会・三鷹市共催。女性は、市民活動で活躍しながら、政治、政策決定の場に少ないのはどうして?政治の場に女性が少なくて政策はきちんとしていくの?女性ももっと政治に近づかせるために、女性の政治参画について学びます。

▽7月5日(日)午後2時(1時30分開場)〜4時、三鷹駅前コミュニティセンター3階中会議室。講師は三重大学

教授の岩本美砂子さん。▼当日、直接会場へ。 ※保育(1歳以上対象)および手話通訳の希望者は、6月23日(月)までに市役所企画経営室(内線2-1)に申し込む。

6月6日は
男女雇用
平等推進月間

◆講演会「トーク・イン・新宿」

▽6月21日(日)午後1時30分〜5時、都民ホール(都議会議事堂内)で。①「男性も女性もバランスよく生きよう」 午後1時40分〜3時10分。講師は東京学芸大学助教授の山田昌弘さん。②「自分らしく働き続ける」 午後3時30分〜5時。講師は働キキャンディッド・コミュニケーションズ代表取締役会長の残間里江子さん。

▼FAX 03-5211-3270
・Eメール: bayo@adri-collective.netへ申し込む。定員各20人(予約制)。手話通訳あり。

↓東京都中央労政事務所 03-5211-2200

女性の写真が写す
街かど写真大募集

三鷹商工会主催。あなたが三鷹にいて自慢にできる風景1点と不満に思う風景1点の計2点の写真を1セットとして応募ください。対象は市内在住・在勤・在学的女性の方。

◆写真サイズ 六つ切りの方。

↓事務局 049-311-2003 (20:30〜25:45)まで。

消費者相談 窓口から

184
消費者相談窓口
047-9042

毎月6月23日〜29日は、男女共同参画社会基本法の目的と基本理念についての理解を深めるための男女共同参画週間です。また、6月は、東京都が定める男女雇用平等推進

60歳代男性。先物取引の営業員から「絶対に儲かる」と熱心に勧誘され、経験がなかったがトウモロコシの商品先物取引の契約をした。最初200万円を渡したが、1カ月で150万円の損をした。営業員は「今、相場の状態がよくないのであと100万円を追加すれば損を取り戻せる」と言うが、素人には無理だとわかったので解約したい。

「絶対、儲かる」の誘い文句に要注意
〜これ以上損しないために〜

先物取引は、仕組みが複雑でわかりにくいものです。損と得の確率は7対3から8対2といわれています。金の受け入れは法律で定め

す。損をする方が圧倒的に多いのです。また消費者が「もう取引をやめたい」と言ってもなかなかやめさせてくれない悪質な業者もいます。消費者に何度も取引をさせ、手数料稼ぎをします。で

られた者以外の者がするとは禁じられています。「高金利」など有利な点だけに目を奪われ、言葉巧みな勧誘にだまされやすい点に気を付けましょう。

○うまい話は要注意。利益の大きなものはリスクも大きい。

○取引の仕組みをよく理解できないまま営業員などに他人任せにするのは大変危険。

○信用できる相手かどうか、相手の事業実績や利益のデータを入手するなど慎重に判断を。

○「おかし」と思ったらはっきり断る。

(三鷹市消費者活動センター相談員)

都市農業を育てる市民のついで
ブルーベリー・
ブドウの見学と
夏野菜の収穫体験



市内の農家で、ブルーベリーやブドウを見学したり、夏野菜の収穫体験など、都市農業体験をしてみませんか。

対象は小学生以上のお子さんと保護者。昼食、おみやげ付き。

▽7月12日(日)午前8時45分〜午後1時30分(小雨決行)、市内農家はか。

果販売部 045-111-1100 内線2007へ。

産地直送の野菜を使った料理教室

佐賀県JAみどり提供の「新たまねぎ」を使った料理教室。

▽7月8日(日)午前の部(午前10時〜正午)、②午後の部(午後1時30分〜3時30分)、消費者活動センターで、筆記用具・エプロンを持参。

▽6月20日(金)消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・午前の部または午後の部を記入し「181-0555三鷹市役所消費生活係」へ申し込む。1世帯1人のみ。定員各回40人(定員を超えた場合は抽選)。

↓消費生活係(内線254) 5

なお、料理教室開催のころには、市内の八百屋さんなどで「たまねぎ」を販売する予定です。くわしくは、多摩青

派遣労働セミナー

◆東京都中央労政事務所

▽6月18日(水)「経済雇用情勢における派遣労働の動きと問題点を考える」。講師は早稲田大学政治経済学部教授の白木三秀さん。②6月24日(火)「派遣労働という働き方を確認しよう」。講師は社会保険労務士の田島ひとみさん。いずれも午後6時30分〜9時、労働スクエア(八丁堀駅徒歩10分)で。定員各20人。

▼事務局 03-5211-3270・03-5211-2200へ申し込む。

◆東京都分府労政事務所

▽テーマは「拡大する派遣労働、その現状と今後の見通し」。①7月1日(火)「派遣社員を雇う立場から」。講師は日本人材派遣協会業務課長の水野快二さん。②7月3日(木)「派遣社員で働く立場から」。講師は派遣労働ネットワーク代表・弁護士の中野麻美さん。いずれも午後6時30分〜8時30分、東京都分府労政会館(国分寺駅南口徒歩5分)で。定員各50人。

第2回SOHOサロン
「検索エンジン」
対策はこうする」

(株)まちづくり三鷹主催。webコンサルタントの山浦富久美さんを囲み、検索エンジンの仕組みを理解し、自社のwebサイトの検索ランクを、実力相応な順位まであげる術を学びます。

▽6月24日(火)午後3時〜4時

▼事務局 042-323-8511へ申し込む。

不良債権処理加速化に対応した雇用対策を実施しています

厚生労働省は、主要銀行の不良債権処理の影響により雇用調整を余儀なくされた事業主が管轄の労働局へ雇用調整の内容を明らかにした「雇用調整方針」を届け出ることにより、離職者に対する再就職のためのさまざまな支援を行う「雇用再生集中支援事業」を実施しています。また、あわせて「地域雇用受皿事業特別奨励金」をはじめとする創

30分、産業プラザで。参加費1千円(アイクラフ会員は800円)、希望者は終了後懇親会(1時間程度、実費200円)から。▼住所・氏名・電話番号を記入しSOHOパイロットオフィス・FAX 70-62881・Eメール: ecareer@netbase.co.jpへ申し込む。先着20人。

↓同オフィス 070-62880 (午前10時〜午後6時、土・日曜日、祝日休み)

業支援助成金も創設しています。くわしくは東京労働局職業対策課 03-3818-8900へ。

中高年再就職
面接会への
参加企業募集

対象はおおむね40歳以上の方を都内で採用予定の企業。▽7月15日(火)・16日(水)の午後、東京都立産業貿易センター浜松町館(浜松町徒歩5分)で。募集は2日間(延べ100社)。

▼6月20日(金)までに、東京都産業労働局就業推進課 03-5320-4662へ申し込む。

親子料理講習会
パート2

愛知県JA豊橋提供の「とうがん」を中心とした親子料理講習会です。献立はとうがんと豚肉の味噌炒め・シーチキン煮・サラダなど。土産付き。

▽7月12日(日)午前10時から、②午後1時30分からの2回、消費者活動センターで。筆記用具、エプロン持参。

▽6月30日(月)までに、消費生活係(内線254)へ電話で申し込む。先着各15組。

トウモロコシの朝もぎ

JA東京むさし三鷹支店主催。都市農業の実態を広くみなさんに知っていただき、生産者と消費者がふれあう場として、トウモロコシの朝もぎ

を行います。家族でどうぞ。▽6月下旬〜7月中旬の土・日曜日の午前8時〜9時、市内農家(①須藤晃平(新川2-14) 16-43・9070、②伊藤定男(北野3-3) 26-45-3735)で。1本100円〜150円。

▼各農家に直接電話で申し込む。区画がいっぱいになり次第締め切ります。くわしくは同店指導課 046-2152

第15回花と緑のチャリティオークション

JA東京むさし三鷹緑化センター主催。植木・花・盆栽・野菜などのチャリティオークション

三鷹園芸緑化組合が
第5回国際バラと
ガーデニングショウで
準優秀賞を受賞

5月16日〜21日に西武ドームで開催された第5回国際バラとガーデニングショウ・ガーデンコンテストで、三鷹園

芸緑化組合が出品した作品(タイトル・OLD・NEW) 囲炉裏のある風景・サイズ: 6×4 1/2平方尺)が準優秀賞を受賞しました。

全国146組の申し込みの中から書類審査を通過した50組がエントリーしたガーデニングショウでは、若手を中心に三鷹産の花・植木などを使い、自然と日本伝統の囲炉裏をテーマに作庭しました。

花・植木の質の良さと造園技術の高さが評価され、今回の受賞となりました。

同組合は、これからも花と緑にあふれる街づくりに積極的に協力していくことと

す。

↓JA東京むさし三鷹支店 046-2152

「絶対、儲かる」の誘い文句に要注意
〜これ以上損しないために〜

先物取引は、仕組みが複雑でわかりにくいものです。損と得の確率は7対3から8対2といわれています。金の受け入れは法律で定め

られた者以外の者がするとは禁じられています。「高金利」など有利な点だけに目を奪われ、言葉巧みな勧誘にだまされやすい点に気を付けましょう。

○うまい話は要注意。利益の大きなものはリスクも大きい。

○取引の仕組みをよく理解できないまま営業員などに他人任せにするのは大変危険。

○信用できる相手かどうか、相手の事業実績や利益のデータを入手するなど慎重に判断を。

○「おかし」と思ったらはっきり断る。

(三鷹市消費者活動センター相談員)